

第7章

イスラエル：社会経済的規範型の移行

— 「六日戦争」とその後 —

第1節 イスラエル社会の分断とその起源

イスラエル国家は、1948年の建国以来、政治的に絶えずきわめてダイナミックな変動を経験してきた。それは、建国の前後を問わず一貫して周辺のアラブ・イスラム世界からの強烈な敵意に晒され、自らもこれに対抗して実際に再々の武力衝突や紛争を引き起こしてきたというだけではなく、そもそも入植国家・移民国家として成立したという事情や、一方でユダヤ教という宗教的契機を国民国家の不可分な要素としながら、他方で社会主義革命思想を濃厚に反映させた労働シオニズムを建国の指導理念とした経緯など、イスラエルが抱える固有の要因がさまざまな形で政治に介在してきた結果である。しかしそうしたダイナミズムを振り返ってみると、1960年代末以前と以降とでは、同じ政治変動ではあってもそこに質的な違いが認められることに気づく。建国から1960年代半ばあたりまでは、急激な移民流入による人口増にも関わらず主要な政治ブロック間の得票配分率に本質的な変化は見られず、また支配勢力であった労働シオニスト諸政党の基本的イデオロギーにも大きな動揺は見られない。のみならず、少なくとも1960年代始めまでは（そして恐らくそれ以降も暫くの間）各政治ブロックの指導層も基本的に不変であった。すなわち、絶えざる移民や戦争に揺さぶられ、あるいは社会的な軋轢を現象

として噴出させていたとしても、イスラエル国家が建国時に前提としていた社会経済的規範型 (socio-economic mould), つまり国民のコンセンサスの対象となる国家の制度的鑄型そのものは一応の安定を保っていたといえる。他方, 1960年代末以降は, そのような規範型それ自体に対する挑戦を意味する政治変動が現れてくるようになるのである。その結果, イスラエル社会は今日われわれが見るような, 深刻な政治的社会的分断を基底状況として抱えるに至る。

1980年代以降, こうした分断状況は政策領域ごとの対立軸と交錯し, そこにきわめて複雑な内政が展開されるようになるが, その基軸となった政策領域としては概ね以下の4つを挙げることができよう。

第1に, 安全保障/対外政策の領域である。ここでは, 西岸・ガザ地区の即時併合同地域のパレスチナ人住民の「(強制) 移転」とを唱えるタカ派の極から, 1967年以降の全占領地からの即時無条件撤退を標榜するハト派の極まで, 政治的立場のスペクトラムは非常に広汎にわたっている⁽¹⁾。

第2には, 社会政策にかかわる領域が挙げられる。ここでの対立軸は他の通常の諸国と同様で, 社会経済体制のあり方を巡るいわゆる「左翼—右翼」の対抗関係である。ただ, イスラエルの場合はこの国がもともと労働シオニズムを指導理念として建国されたという歴史的経緯によって, 左派すなわち労働党に連なる政治勢力が現在もなお社会的な意味では「エスタブリッシュメント (支配層)」と見なされており, リクード連合に代表される右派系勢力は, 政治的に力を得て来つつはあるものの社会的には未だに疎外層であるとの意識から解放されていない。彼らの唱える生産部門の民営移管や「自由競争経済」といった政策的スローガンは, 建国以来のコーポラティズム的統制経済や特恵的な利益を享受してきた現存の社会エリート層に対する政治的批判という色彩が強く, 必ずしも現実政策上の根底的な路線転換を意味するものではない点に留意しておく必要がある⁽²⁾。

第3の領域は, 国家と宗教との関係に関わるものである。これは詰まるところ, イスラエルを「ユダヤ人の国民国家」と規定した場合に, その「ユダ

ヤ人」の構成要件をどう見るかという社会的なアイデンティティの問題と重なるものである。すなわち、イスラエルが本来的に世俗主義的イデオロギーであるシオニズムにその建国を負っているという前述のような事情によって、イスラエル社会は「ユダヤ人」の宗教的契機（ユダヤ教徒）よりは世俗的契機（ユダヤ民族）を重視するシステムとして生成され、結果的に宗教的色彩の比較的薄い西欧型のデモクラシー・モデルが基本に据えられることとなった。これに対して、宗教的契機をより重視する勢力の側からは、イスラエル国家の権威を全く認めない立場から、逆にイスラエル国家を聖化し絶対視する立場まで、さまざまな形の対応を生むことになった。その際に重要なことは、対立の構図が常に宗教勢力の側からの「世俗主義的な体制システムへの挑戦」という形で描かれている点である⁽³⁾。

第4には、いわゆるエスニック集団間の対抗関係を指摘することができよう。イスラエル内でのユダヤ系市民とアラブ系市民という分断、そしてユダヤ系市民内部での軋轢がそれである。とくに後者については、いわゆる「アシケナジ」と「スファラディ」との対立として捉えられることが多い。元来は、ライン川流域周辺系とスペイン系のユダヤ人集団の指示呼称であったこれらの用語は、現在ではそれぞれの古典的語義を離れて前者が先進国系（西洋系）のユダヤ人集団を、後者が後進国系（東洋系）のユダヤ人集団を示す一般用語となっている。その多くがイスラエル建国後に流入してきたスファラディの抱く社会的・経済的疎外感は根強く、アシケナジに対する反発感情を共有している⁽⁴⁾。

以上のような対立軸は、子細にこれを検討してみると明らかなとおり、前二者が優れて政策的ないし政治路線上の対立であるのに対して、後二者は一般的には社会勢力間の対抗関係にほかならない。そして、たとえば社会経済体制を巡る政治的対立が、多くの場合アシケナジ対スファラディという二項対立的な社会的分断から説明されていることからわかるように、イスラエル内政におけるイシュー転換やバランス・シフトがそのままイスラエル社会における勢力構成の変遷の直截的反映であるとする見方が支配的であるよ

うに思われる。そうだとすれば、1980年代に上記のような錯雑な分断をイスラエル社会に現出せしめたそもそもの淵源は、どこに求められることとなるのであろうか。本稿では、現代イスラエルの政治的社会的分断の直接の起源を1967年のいわゆる「六日戦争」との関連で考察し、筆者の思うところを簡単にまとめてみたい。しかしこれは、イスラエルの社会的変化を巡る史的分析では必ずしもなく、むしろ覚え書き的な事実の跡づけにすぎないことを先ず断っておく。筆者の関心は、六日戦争が単にイスラエルの政治外交史上の転機となったばかりではなく、その内的発展の上でも決定的な分水嶺となったというイスラエル社会の自己認識を如何に捉えるべきかというところに発している。その意味では本稿は、イスラエルが小国でありながらその地政的限界をはるかに超えたユダヤ史上の意義づけを受けているという事実、あるいは優れてイデオロギーの志向性の強い社会からイデオロギーが有力ではあっても集合的アイデンティティのひとつの構成要素にすぎない社会へと移行したという事実、さらにその社会が一般的に被包囲の状況にあるという事実によるさまざまな問題が、六日戦争を境として一挙に高進し、またヨム・キプール戦争を経て（それらの問題の存在が）痛切に意識されるようになったという、今や現代イスラエルでは一般的となったといつてよい認識⁶⁾を、筆者なりに咀嚼し直そうとする試みにほかならない。

第2節 移行準備期間としての1960年代

もとより、「移民国家」ないし「入植国家」として出発した経緯が物語るように、ユダヤ人と呼ばれる雑多な人々が各地から「帰還」して形成されたイスラエル社会は、六日戦争以前からエスニック集団間の分断という状況を抱えてはいた。いわゆるアッシュケナジとスファラディ、すなわちユダヤ人市民における西洋系、東洋系との間の人口比は、1960年代はじめほぼ拮抗し、65年には東洋系が人口統計上は多数派を占めることとなった⁶⁾。それと同時に、

所得や住宅、教育、あるいは就業といったさまざまな領域で両者の間の社会的経済的格差の問題が顕在化し、1960年代後半に至って一挙に政治紛争化する兆しを見せるに至った。すなわち、そこでは1950年代末のワディ・サラブ事件⁷⁾のようなスファラディの側からの先駆的な異議申し立て運動が一般的に浸透し、ようやく政治闘争としての体裁を整えつつあったとすることができる。いわば1960年代は、スファラディの政治的覚醒に至る移行期と位置づけられよう。その際に彼らの政治的チャンネルとなったのは、支配政党マパイ（労働党の前身）によってほぼ完全に「除け者政党」視され、公職や国防軍将校団、あるいはヒスタドルート（労働総同盟）隷下の公共部門企業といった主要な権力機会へのアクセスを阻止されていたヘルート党、すなわち現在のリカード連合の前身であった。ヘルート党にしても、その幹部はほとんど全てアシュケナジで占められていた点でマパイと大差はなかったが、にも拘らずスファラディの目にはヘルート党の政治的疎外と自分たちの社会的疎外とが重ね映されることとなり、そこに両者の提携・補完関係が見いだされたのであった。ヘルート党はスファラディに対して既成政党組織とリーダーシップ、政治闘争の指導理念を提供し、何よりも建国間もないイスラエルにおける社会的正統性の根拠であったシオニズムの一翼（たとえそれがレビジョニズムという傍流ではあっても）に連なるという自信をスファラディに与えた。一方スファラディは、急速に膨張するその人口を背景として、そもそもはイデオロギー-政党的色彩の濃厚であったヘルート党に対して大衆政党への脱却を可能とする基盤を提供し、またマパイ主導の政治路線に対して「社会的格差の是正」という新たな対決イシューを与えることとなったのである⁸⁾。同時に、マパイに比べてヘルート党は、党官僚機構における上方流動の機会という点からもより柔軟であったことが、スファラディのヘルート党志向を強める要因となった。

さらに、この時期のマパイ指導者ベングリオン首相が再々強調していたように、アシュケナジに独占されていた権力中枢へのスファラディの受け入れには、スファラディ自身に「アラブの脅威」からイスラエル国家を「守り抜

く」決意が認められねばならないと看做されていた⁽⁹⁾。その意味では、ヘルート党首ペギンの優れて情緒的扇動的なナショナリズムの呼び掛けに対してスファラディが相応の熱狂をもってこれに応えた素地は、マパイ自らが作ったともいえる。ペギンの主張を受け入れることは、スファラディにとって、シオニストとしてのアイデンティティを確認しつつ、しかもマパイ支配・アッシュケナジ優位の社会システムに対して異議を申し立てるという2つの要請を整合させる最適の道と考えられたからである。

宗教勢力と世俗勢力との間の関係から見てもこの時期は、表面的な安定とは裏腹に、現状否定のモメントが基底部から表層を突き上げつつあった。イギリス委任統治時代からの慣行を受け継いで、イスラエル国家においても司法制度は国家のそれと宗教裁判所との二本立となり、また安息日禁忌や食餌律法などの遵奉強制、宗教関連機関（学校含む）への財政補助といった宗教＝世俗両勢力間の慣行的な関係については、建国時における実情を基準として両者間に「現状維持」（status quo）を旨とする紳士協定が交わされていた⁽¹⁰⁾。1960年代を通じてこの紳士協定は表だって変更されることはなかったし、宗教政党の立場は協定の実効性を監視し、世俗権力によってこれが損なわれることを阻止しようとするものであった⁽¹¹⁾。いわばこの時期の宗教勢力は、明らかに「守勢」に立っていた。同時に、国民宗教党（NRP）やアグダト・イスラエルといった宗教政党がベングリオン内閣（1961—63年）、エシュコル内閣（63—65年）、そして67年以降の挙国一致内閣に参加し、建前として「宗教勢力の国家権力からの自立・保全」を掲げながらも実際には宗教行政の面から国家運営の一翼を担っていた⁽¹²⁾。

しかし宗教勢力の中でも、国民宗教党に連なるいわゆる宗教的シオニスト⁽¹³⁾の側から、とくに若年層を中心として上記のような「守勢」的な位置づけに飽き足らない人々のフラストレーションが噴出し、目に見える形を取るようになったのが1960年代であった。たとえば、紳士協定に基づいて、宗教勢力の子弟のうち律法学校生徒および女子は原則として兵役を免除され、また望んで兵役に就くものもほとんどは烹炊関係など非戦闘・後方勤務に回さ

れる実情に異を唱えたのが、これら若い世代の宗教的シオニストたち自身であった事実は、この間の事情を象徴的に物語っている。彼らは戦闘員として兵役に就くことを要求し、結果としてナハル（辺境警備のための屯田兵制度）に習った律法学校生徒用の特別の兵役プログラムが導入されることとなった。いずれにせよ、これら若年世代の宗教的シオニストにとって、建国以来の彼らの立場が世俗勢力に一種の「引け目」を感じざるを得ない状況にあったことは事実で、そうした心理状況が六日戦争以降の彼らの思想と行動とに大きく影響するのである。

エスニック集団間関係や聖俗関係が以上のような状況にあった1960年代までのイスラエルにおいて政治的焦点となったイシューは、主として対外政策や国防政策の微調整を巡るものであり、それもベングリオンとモシェ・シャレットとの間の軋轢⁽¹⁴⁾やラボン事件⁽¹⁵⁾といった現象が示しているように、基本的にはマパイ内部の主導権闘争と絡んだものであった。イスラエル国家をどのように規定するのかといった原理原則的な論議は、国家の独立を保全するという現実的な課題の前に無期棚上げの状況にあった。たとえば建国前史の1930年代や40年代にイシューヴでの政治論争の中心であったパレスチナ分割を巡る論議は、49年の休戦ラインの設定をもって一応の結論となっていた⁽¹⁶⁾。すなわち、イスラエル社会の基幹部分はこの休戦ラインがイスラエル国家の現実的な国境であると看做していたのである。ベギン率いるヘルート党のように、いわゆる「大イスラエル主義」を標榜する勢力が存在しなかったわけではないが、それらはマパイ絶対優位の政治システムにあって「異端分子」と決めつけられ、政策上の影響力を持ち得ない状況にあった⁽¹⁷⁾。ヘルート党がスファラディとの連携を強め、やがてこれを政治的疎外からの脱却の足がかりとすることは先に述べたとおりだが、それが結実するまでにはなお時を待たねばならなかったのである。この時点ではヘルート党は、イスラエルの建国と1949年ラインの「確定」とが労働シオニズムの現実主義的政治指導の成果であるとするマパイの主張に対して、レビジョニズムの立場から一応は「ヨルダン川の両岸」すなわちエレッツ・イスラエルの全面回復を唱

えていたものの、これを裏づける現実的な政策プログラムをいっさい示してはいなかった。宗教的シオニストの一部にはむしろ、主権国家イスラエルの独立がいわゆる「嘆きの壁」に象徴されるエルサレム旧市やジェデア・サマリア地方（ヨルダン川西岸）へのアクセスへとつながらなかった歴史的事実の中に一定の神学的意味を求めようとする傾向さえ見られた。すなわち、ユダヤ人が「国なき民」であった離散時代においてこそ、「嘆きの壁」は救済を乞い願う彼らの民族統合へのシンボルであったが、いったん救済を得てしまえば、もはや「嘆く」根拠はなくなり、したがって「嘆きの壁」もその役割を終える。イスラエル建国によってエレッツ・イスラエルの象徴的部分が敵方（ヨルダン）へと渡り、ユダヤ人のそこへのアクセスが閉ざされたことは、イスラエル建国が救済の始まりであることの逆説的な証明であり、イスラエル国家こそがユダヤ民族統合の新しい象徴となるのだという論理がそれであった。いずれにせよ、1948年から67年までのイスラエル社会では、現存の国境（休戦ライン）の確定と保全とを求めるベクトルが、その変更を求めるベクトルに対して圧倒的な優位で受け入れられていた。

第3節 転機：「六日戦争」の衝撃

1967年6月のいわゆる「六日戦争」は、こうしたイスラエル社会のコンセンサス状況を崩壊させる契機となった。何よりも先ず、戦争の結果として取得した広大な占領地がエレッツ・イスラエルの中核部分を含んでいたことによって、かつての労働シオニズムとレビジョンニズムの論争を再燃させた。しかし、イスラエル建国以前の段階でありうべき国家の「究極目的」を巡って展開されたかつての観念論争とは異なり、今回の論争は現実の政策論争であり、イスラエルの圧倒的戦勝、その成果としてのエレッツ・イスラエルの回復、そしてアラブ諸国の徹底的な非妥協姿勢とパレスチナ・ゲリラの武装闘争といった具体的背景の下に展開される路線闘争であった。その際、ユダヤ

民族の故地ないしはユダヤ教徒の聖地を「回復」し、あるいは「解放」したという一般感情が、論争を取り巻くイスラエル社会の雰囲気支配した。同時に、まことに逆説的ながら、1949年以來の境界をもってするイスラエルの国家的独立の保全というそれまでのコンセンサスは、ありうべきイスラエルの「国境」はどこかという新たな論争の前に崩壊することとなる。それは、イスラエルとは何ものかというアイデンティティ規定と結び付いた政策論争であったがゆえに、単に安全保障領域でのコンセンサスの範囲をはるかに越える広がりを持っていたからである。「統合」されたエルサレムを併合し、これを首都とするについては実質的にほとんど異論が出ないという国民的な祝祭気分のなかで、これとは対照的にヨルダン川西岸・ガザ地区の将来的地位の問題については全面併合から全面放棄（もしくは返還）まで、ありとあらゆる議論が交錯していくのである⁽¹⁸⁾。

留意すべきは、こうした六日戦争後のコンセンサス崩壊過程のなかで、それまでの政治勢力配置上の「左翼」と「右翼」という概念の内容が変遷し、もしくはその組替えが起こったという事実である。1967年以前の左右両翼の色分けは、主として冒頭に掲げた第2の政策領域、すなわち社会経済システムを巡る優れて内政的な対抗軸をその基準としていた。そこでは左翼とは、ヒスタドルート（イスラエル労働総同盟）を肯定的に捉え、公共部門を重視していわゆる福祉国家路線を唱えるマパイやマパムなどの労働シオニズム系勢力にほかならず、右翼とは事実上は反ヒスタドルートで経済の自由化を主張する野党勢力、とくにレビジョニスト系のヘルート党を中心とする勢力を指し示していた。政治的な力関係では左翼が圧倒的に優位に立ち、右翼すなわちヘルート党は典型的な周辺政党にとどまっていた。しかし六日戦争後の政治論争においては、左翼・右翼の使い分けは一般的には占領地の取り扱いを軸にした対外政策上のハト派とタカ派との区別と混同され、多くの場合アラブ側（ヨルダンであるとパレスチナ人であるとを問わず）との領土的妥協を是とする側を「左翼」とし、非とする側を「右翼」とする形で使われることになったのである。しかし、その際にもヘルート党は、1967年以前には単なるレト

リックにすぎなくなっていた「エレッツ・イスラエルの回復」というスローガンを現実の政策的主張として蘇生させることによって、右翼の中核としての立場を確保した。それは、ヒスタドルートのような実践的な吸収メカニズムを擁して現実によくの移民を受け入れ、ともかくも社会的な統合を推進しつつあった労働シオニズムに対して、国内政策で理想的な体制批判を加えるだけではこれらの新規移民を自陣営の政治基盤に組み入れられないと判断したレビジョニスト側の戦略変更の結果でもあった。いずれにせよ、こうしたレビジョニストの側における争点の転換は、新規移民にとって支持政党の選択の基準を相対的に単純なものとし、右翼への傾斜を容易にした⁽¹⁹⁾。さらに、占領地への入植を積極的に唱道する右翼の姿勢は、これら占領地を和平交渉へ向けての交渉材料と見なして、現状改変につながる入植活動については比較的慎重な態度を見せていた左翼のそれとは際だった対照をなしていた。要するに、かつては労働シオニズムが独占していた「入植の先駆者」「土に働きかけるもの」というシオニストの伝統的な理念型を今度は右翼がシンボルとして掲げ、伝統的な左翼の情動的基盤を取り込んでいったのである⁽²⁰⁾。

このような左右両翼概念の変遷の中で、左から右への劇的な変身を見せたのが宗教的シオニスト勢力であった。1967年以前はしばしば「宗教界のマバイ」と呼ばれ、事実マバムやアハドゥット・ハアヴォダといった労働シオニズム内部の対抗政党よりもマバイにとっては好ましい連合相手と見なされていたNRPが、六日戦争を経て新たなタカ派勢力として立ち現れるのである。NRPの「転向」は、やがてはグッシュ・エムニームという院外団体の派生につながっていくことになるが、当面はハイム・シャピーロらに指導される主流派に対する若年世代の反乱という表現を採った。安全保障政策において伝統的に穏健な立場を保ってきたNRP主流派は、これと真っ向から対立する「下からの」突き上げに直面することになる。ゼブルム・ハマーやエフダ・ベンメイアらに象徴される新世代の宗教的シオニストたち⁽²¹⁾は、イスラエルの軍事的成功をメシアニズム的救済の証として位置づけ、これをもってドラスチックな政策転換を求める根拠として、主流派穏健路線に対する一大批判

勢力となった。対外政策や国家戦略といったテーマには必ずしも積極的な関心を持たなかったこともあって、主流派も結局のところ彼らの突き上げによって動かされていくことになるのである。イスラエル建国以来の聖＝俗間の「現状維持」協定の下で、常に安息日遵守や食餌戒律の適否といった日常的・瑣末的な領域にのみ政治的自己表現の場を限られ、世俗勢力に対して引け目を感じ続けてきた宗教的シオニスト若年世代のフラストレーションは、格好の捌け口を見いだした。六日戦争の経緯と結果とに独自の神学解釈を当てはめることによって彼らは、これまで基本的に傍観者の立場にとどまっていた国家論争に主体的に参加する契機をつかんだのであった。すなわち六日戦争は、かつての労働シオニズムとレビジョニズムとの間の理念闘争が現実の国境規定を巡る左右両翼間の政策論争として再燃した状況の中で、近代シオニズム史上初めて宗教的シオニズムが「右翼」の側に与して論争の一方の旗頭となる転換点を提供した。

六日戦争時に成立した挙国一致内閣は同戦争後も若干の異同をとめないながら1970年まで存続したが、その中で形成されたレビジョニズム（ベギンのヘルート党）＝宗教的シオニズム(NRP)＝労働シオニズム右派（ダヤンのラフィ党）という新たな右翼ブロックの枢軸は、以降のイスラエル内政の政治配置を基本的に規定するものとなった。そこでは、「力」ないし軍勢力重視、あるいは闘争の神聖視というジャボチンスキー以来のレビジョニズム的志向と、神学的な意義付けをもってする「領土」の聖化ないし疑似聖化という宗教的シオニズムのテーゼ、そして草創期のキブツ運動やモシャブ運動と通底する先駆的入植者精神という紛れもない労働シオニズムの遺産とが三位一体となって、「エレッツ・イスラエル・ハジュレマ！」（イスラエルの地すべてを）の叫びの中に、すなわち大イスラエル主義へと結節していくのである。その意味では、六日戦争後の大イスラエル主義は、それ以前に同じ名で呼ばれたものとは性格を一変させていると見ることができる。とくにその領域概念は、民族再生を具現化する手段としての領土という観念、あるいは民族とその土地との特殊な関係の表現としての領土観念、さらには国家的安全保障の土台とし

ての領土観念など、これまでシオニズムの内で論争されてきたいずれのものとも大きく異なり、いわばシオニズムのビジョンそのものとして領土と入植とが全面的に神聖化された領域概念にほかならなかった。グッシュ・エムニームの主張が顕著に示しているように、それは詰まるところ、イスラエル国家をこうした領域概念と政治神学的なメシアニズムとの神秘的な融合の上に構成し直そうとするベクトルにつながっていく⁽²²⁾。

六日戦争の結果によって問われたものは、中東世界に占めるべきイスラエル国家の位置やアラブ世界との関係、あるいは領土的妥協の是非といった問題だけではなかった。それは、イスラエルが全体として関わるべき民族的遺産やシオニズムの意義づけを巡る論争をも再燃させた。とりわけ在外離散社会（ディアスポラ）のユダヤ人コミュニティとイスラエルとの関係のあり方、すなわちユダヤ人の集合的アイデンティティのあり方が問題となった。イスラエル建国に参画したシオニスト・エリートが前提としていたのは、イーシューヴないしイスラエル国家と、従前のユダヤ人世界すなわちディアスポラとの間の積極的連携が、ディアスポラの側からするシオニスト運動への唯一の実践的関与、つまりイスラエルへの入植移民に踏み切ることによってのみ実現されるという認識であった。ベングリオン自身がディアスポラの解消を唱えた事実が示すとおり、労働シオニズムであれレビジョニズムであれ、古典的なシオニストの認識においてはイスラエルこそがユダヤ人の民族的創造力の唯一の核であり、ディアスポラはやがてその核の中に物理的に吸収されていくべき遺物であると位置づけられていた⁽²³⁾。

「イスラエル国家存亡の危機」に際してのディアスポラの役割は、しかし、そのような辺縁的な位置づけに対する確実な反証となるものであった。六日戦争は、いわばイスラエルを「前線」とし、ディアスポラを「銃後」として戦われたのであって、ディアスポラの支えなくしてはイスラエルは国家としてその存在を全うし得ないとの認識をもたらした。戦争によって破滅の危機を脱しただけでなく、エレッツ・イスラエルを回復したイスラエルは、ユダヤ人世界にとっては「抑圧からの避難港」であることを越えて、ユダヤ

人としてのアイデンティティの中心となり、主要なシンボルとなり、連帯感や夢・希望といった民族的帰属感の焦点となった。しかし同時に、ユダヤ人であることの心理的な支えとなった民族文化の核としてのイスラエルを、政治的・経済的に支えているのはディアスポラであるという相互依存の意識を創り出したのである⁽²⁴⁾。要するに、六日戦争とその帰結とは、イーシューヴ時代以来のシオニズムとユダヤ的伝統との間の関係を改めて問う契機を提供したが、戦争を通じて示されたディアスポラの熱狂的な物心両面でのイスラエル支持は、ユダヤ人世界におけるイスラエルの位置を「知らず知らずのうちに、しかしほとんど力づくで」変えるものであった。そしてこのような展開は、イスラエルへの入植移民による「ユダヤ人としての主体性の獲得」や、あるいはイスラエルにおける滅私奉公的な公共生活への関与を通じて「ユダヤ人としての自己革命」を遂げるといった、古典的シオニズムが持っていたある種の倫理的ないし精神的動機づけの根拠を剝奪する方向に作用した。それはそのまま、イスラエル社会におけるエリート選定・登用パターンの変化へとつながっていく⁽²⁵⁾。すなわち、シオニズムの理想を掲げる「前衛」が移民入植国家イスラエルを牽引し指導していくというエリート主義の依って立つ基盤が、もはや自明のものではあり得ないことを意味していた。そうしたエリート主義を生んだ労働シオニズム自体も、イスラエルをユダヤ人世界のプライドもしくは文化的核と見なす風潮が一般化し、「ユダヤ的なるもの」へと結節しようとする強い連帯志向の中で、かつてのシオニズムが部分的にもせよ一応は胚胎していた普遍主義的・対外解放的な契機を徐々に喪失し、全体として排他主義的で内向的な方向への傾斜を強めていくのである。

第4節 規範型の相対化と再編

このように、六日戦争を契機としたイスラエル社会における左右両翼の枠組転換ともいうべき現象は、イスラエル国家のユダヤ的性格、すなわちユダ

ヤ人世界とのつながりが問い直される状況の中で進展した。戦果それ自体は建国以来一貫してこの国を指導してきた労働シオニズムとそれが生み出してきた社会経済的規範型とにとって何よりの自己証明ではあったが、しかし戦争の帰結は、指導理念としての労働シオニズムの地位がイスラエル社会においてもユダヤ人世界一般においても相対化されていくというパラドックスを導出するのである。この戦争による軍事的成功と急激な経済的膨張、あるいはそうした「戦果」に伴う心理的緩衝や生活水準の向上がもたらした「イスラエル史上最良の時」という自己満足は、やがて6年後の「ヨム・キプール戦争」（第4次中東戦争）を経るに及んで雲散する。それまでの楽観的雰囲気との反動として、既存の制度的枠組、すなわち労働シオニズム的規範型がイスラエル国家社会の抱えるさまざまな問題への有効な対応を果たしていないというフラストレーションを急速に浸透させていく。1977年の政治的「反転」現象、すなわちリクード連合と労働党との間の政権交替が、単に与野党逆転という政治的事件としての枠を越えてイスラエル社会に深刻に受け止められたのは、詰まるところそれが建国以来の社会的規範型の解体もしくは相対化を象徴する出来事であったからにほかならない。

そしてそのような変化はさしあたり、新たな野党類型の登場とこれに伴う与野党関係の変遷として立ち現れた。1977年と81年の2つの選挙を通じて形成されたリクード政権と「野党」労働党ブロックとの対抗という構図は、与党会派と拮抗する勢力を持つ統一野党会派の出現という意味で、それ自体がイスラエル政治史上に類例を見ない政治配置であった。しかしそれは、単に与野党間の量的な伯仲状態をもたらしたにとどまるものではなく、与野党関係の本質的な構造的転換をも意味していた。すなわち、有力野党の立場が与党に対してある種の政策調整を働きかけるという構造、もしくは中心（政府与党）に対する周辺（野党）の関与が基本的には利害補完的な矯正／妥協の枠内にとどまるという構造が、1977年を境として、与野党両ブロックが政策技術ではなく根本的な政策理念において真っ向から対峙するという状況を現出した。たとえば、リクード政権の推進する占領地への入植拡大／併合化路

線は、イスラエル国家のユダヤ的性格と民主的性格とを両全せしめるという労働党のかねてよりの姿勢からすれば、占領地域のアラブ人住民の処遇の問題との関連で原理的に否定されざるを得ない要素を濃厚に含んでいた⁽²⁶⁾。いわゆる「領土的妥協」の議論が与野党間の共通認識となり得ないのは、それが拮抗する与野党間の原理的対抗というかつてない政治状況を下敷にしているからである。

さらに、規範型の変遷という点から見逃せないのは、政治的「反転」によって政界のみならず行政機構や経済界においても従来の中心＝周辺構造に変動が起こり、各領域の中核域への新たな社会セクターの参入ないし突出が始まったこと、すなわち社会的流動性が大きく高められたという事実である。リクード政権下で開けた権力参加への展望に伴い、たとえばネゲブなど地方辺縁部の開墾集落の指導層の活動が急激に活性化されるなど、与野党逆転という政治現象がもたらした社会的な波及効果は広範な広がりを持つものとなり、社会的権力構造における中心＝周辺の対応関係を（部分的にはあっても）相対化させる方向に働いた。そしてこのような相対化こそが、リクード政権の対内的「成果」として喧伝され、伝統的規範型批判の文脈において新たな正当性根拠を政治的右翼ブロックに付与するものとなった⁽²⁷⁾。

これらの変化は、いずれもイスラエル社会の分断状況の拡張に帰結したが、しかしこうした分断が全面化し、内政危機として噴出するのは1982年のレバノン戦争を通じてのことであった。イスラエルにとってレバノン戦争は、国民的合意によって支えられることのない初めての戦争であった。六日戦争後に安全保障理念が分裂して以降も、建前として辛うじて残っていた国防／安全保障政策決定上のゲーム・ルールそれ自体に関わるコンセンサスをさえ突き崩したという点に、この戦争の果たした役割を象徴的に見て取ることができよう⁽²⁸⁾。すなわち、1967年以降イスラエル社会に潜行していた伝統的規範型解体・相対化の契機は、73年から77年に至って顕在化することとなったが、それに伴う数々の軌轢を一举に高進させる触媒効果を果たしたのがレバノン戦争であった。戦争と経済危機という例外状況の中で、国防・安

全保障を巡る対抗軸の際立った突出が、経済政策の破綻（年率400%以上のインフレ、その他）をもたらした社会経済領域での対抗軸のみならず、併せて聖俗対立、エスニック集団間の対立といった他の社会的対抗軸を包括的に浮かび上がらせ、イスラエル社会はこれら二重三重の対立関係の錯綜でほとんど收拾のつかない混乱を経験するに至る。かくして、過激分子による院外政治活動の膨張、公共意識の退行、社会的不寛容の浸透といった分断化状況が80年代のイスラエル社会を覆うことになるのである。

このように見てくるとき、現代イスラエルが抱える社会的分断の構造について、それが基本的には1967年の六日戦争によって準備され、73年のヨム・キーブル戦争以降整序され、77年のリクード政権登場によって分断の枠組が完成し、82年のレバノン戦争を経て分断状況が一挙に高進したという全体の構図の捉え方は、一定の妥当性を持つと考えてよいであろう。そのような分断状況を抱えるイスラエル社会は、1980年代末に至ってさらなる軋轢の種子を迎え入れることとなった。すなわち、90年代に入ってもかつてない規模で流入しつつあるソ連からのユダヤ人移民がそれである。

1980年代半ばまでは年間1000人内外にとどまっていたソ連ユダヤ人の国外移住人口が急増の兆しを見せたのは、「六日戦争」から丁度20年を経た87年であった。同年約8000人、翌88年に2万人、89年通年では一挙に7万人に達したこれらソ連ユダヤ人の流出者は、90年にはおよそ20万人を数えるに至った⁽²⁹⁾。1989年後半以降、アメリカなどが移民受け入れ制限を強めた結果、89年末から後の移民はほとんどそのままイスラエルを目指し、対アラブ人口比の絶対的劣勢という強迫観念に悩むイスラエル政府にとっては願ってもないような新規移民の大量流入をもたらすこととなった。しかし、長期的にこれらの新規移民者群が「国富」を担う人的資源となるか否かは、短・中期的にイスラエル社会および経済が彼らをどれだけスムーズに吸収し統合していけるかという一点にかかっている。パレスチナ人やアラブ世界がこうしたユダヤ人の「民族移動」に強い懸念と警戒を示していることは、すでに1990年夏以降の湾岸危機の出来と展開の経緯にも明らかといえよう。そうした国際的

な環境条件以上に、本稿で述べてきたイスラエル社会自体に内包される分断状況を考える時、これらの新規移民の流入を短絡的に国富の源泉としてのみ捉えるわけにはいかないであろう。

アラブ世界の不信や焦燥に由来する国際的な緊張の高まりはもとより、占領地への入植やエルサレム近郊での住宅建設、あるいは占領地域のパレスチナ人労働力との雇用面での競合といった事態を通じて、安全保障／対外政策領域における内政的対立は従来にも増して熾烈化することが予想される。また、社会経済政策についても、住宅配分などを中心とした移民受け入れのための優遇措置や就業機会の均等化といったさまざまな争点が、ユダヤ人社会の中の「新規移民」対「旧移民」という構図の下に深刻な形で顕在化してくることは明らかである。さらに、同じソ連からのユダヤ人移民とはいっても1970年代や80年代前半に特徴的であった強烈的なシオニズム・イデオロギーや宗教意識に支えられた人々とは異なり、今回の大量流入の中核となっているのは政治的にも宗教的にもユダヤ人意識が取り立てて強いとはいえない人々である⁽³⁰⁾。したがって聖俗関係という点からみれば、状況如何、利得如何によっていずれの側にも取り込まれ得る可能性を常に持っており、それだけイスラエル内政の流動化傾向を高める方向に作用しかねない。エスニック集団間関係になると、問題は一層複雑である。アシュケナジであるソ連ユダヤ人の新規移民集団が、雇用や福祉などの資源分配を巡ってスファラディ系市民とどのような関係を切り結ぶことになるのか、あるいは彼らの受け入れがスファラディを主要な政治基盤のひとつとするリクード政権を安定させることになるのか動揺させることになるのか、といったさまざまな不確定要素がそこには介在しているからである。いずれにせよ、現在進行中のソ連ユダヤ人の大量流入という現象は、冒頭に述べた4つの対抗軸のいずれについても、その分断を架橋するものとなるよりはますます亀裂を広げるものとなる公算の方が強いとみられる。

かくして「六日戦争」に端を発するイスラエル社会の分断状況は、1990年代を迎えてさらに深刻化する様相を呈しつつある。そのような展望をもたら

した直接の契機であるソ連からのユダヤ人移民は、イスラエルとディアスポラとの関係のあり方を再び問いかけてもいる。ポスト湾岸危機という新たな局面に向けて、イスラエルの安定のために何よりも求められているのは、詰まるところ「六日戦争」の呪縛を如何にして解き放つかという一点であるように思われてならない。

〔注〕

- (1) とくにレバノン戦争後の1984年、インティファーダ勃発後の88年の2度の総選挙では、この和平問題への取り組みを実質的にはほとんど唯一の政策綱領としたいいわゆるシングル・イシュー政党がタカ派（カハ党、テヒヤ党、ツォメト党、その他）・ハト派（市民権運動その他）を問わず票を伸ばしてきている点は注目に価する。それは選挙民にとって和平・安全保障政策領域の優先序列が上がりつつあることを示すと同時に、イスラエル社会の分極化がこの対立軸を巡って一層強められている状況を物語っている。
- (2) リクード政権下の最初の蔵相となったシムハ・エルリッヒの「経済自由化」路線は、結局のところ輸入に関わる外貨規制の撤廃による「為替自由化」を実現したにとどまり、GNPに占める政府の非軍事支出や公共部門の雇用が史上最高を記録したことからも明らかとなり、イスラエル経済において中心的な位置を占めていた公的規制や公共投資といった政府の役割はむしろ増大した。エルリッヒの政策的破綻を緊縮財政によって救済しようとしたイガル・ホロヴィッツ蔵相時代には、旧来の統制経済重視路線がそのまま踏襲された。リクード政権が食料品に対する政府補助金の大幅増額、耐久消費財に対する課税軽減、緊縮財政の緩和といった措置に踏み切り、いわゆる「大衆経済」政策を推進するのは、1981年のヨoram・アリドール蔵相時代に入ったことであるが、これもリクード本来の経済思想に発したというよりは、選挙対策としての「バラまき政策」にすぎなかった。その後の挙国一致内閣は、この時代の放漫財政などがもたらした深刻な経済危機への対応に終始することとなるが、そこでのリクード側の経済政策案には労働党のそれと決定的な路線上の対立を認めることは難しい。
- (3) イスラエルにおける宗教勢力の位相については詳しくは、拙稿「現代イスラエルにおける宗教的尖鋭主義」（『中東レビュー1989年版』アジア研究所 1989年）を参照されたい。
- (4) エスニック集団間関係を巡る最近の邦文文献としては、笈川博一「アッシュケナジとスファラディ」（池田明史編『現代イスラエル政治』アジア経済研究所 1988年）がある。

- (5) たとえば Eisenstadt, S. N., *The Transformation of Israel Society*, London Weidenfeld & Nicolson, 1985年, や Perlmutter, A., *Israel : The Partitioned State*, New York, Scribners 1985年, といった最新のイスラエル通史, あるいは Harkabi, Y., *Israel's Fateful Decisions*, London, I. B. Tauris & Co., 1988年などの有力な政治的啓蒙書はほとんど例外なくこうした認識を共有している。1988年にはこのような視点から六日戦争の歴史的な位置づけを試みた論文集 Roth, S. J. 編 *The Impact of the Six-Day War* がマクミラン社から刊行されている。
- (6) Roth 編, 前掲書, 173ページ。
- (7) 1959年7月9日, ハイファのスラム街ワディ・サリブ地区で北アフリカ系移民を主体とした住民の暴動が起こり, 騒乱は瞬間に他都市のスファラディ系住民にも広がっていった。この事件はイスラエルにおけるエスニック集団間の社会的差別の問題に公共的な関心が注がれるきっかけとなった。ワディ・サリブの名はエドート・ミズラヒ(東洋系ユダヤ人市民)の権利要求運動の象徴となり, 1961年総選挙ではこの騒動の主役となった北アフリカ移民連合が政党として名乗りを上げたが議席獲得には失敗している。
- (8) この点に関して詳しくは Casp, D. A/Diskin E. Gutmann 編, *The Roots of Begin's Success*, New York, Croom Heim, 1984年所収の各論文, Sofer, S., *Begin*, Oxford Blackwell, 1988年, 220~227ページ, Eisenstadt, 前掲書, 294~330ページ等を参照されたい。
- (9) たとえば Swirski, S., *Israel : The Oriental Majority*, London Zed Books, 1989年 44~55ページ。
- (10) 現状維持協定の起源は, すでにイーシューヴ時代に世界シオニスト機構がさまざまな形で宗教勢力との妥協をはかり, 協調関係を築こうとしていたところに求められるが, 最も明らかに文書として示されたのは1947年6月19日付のベングリオンらユダヤ人機関側代表からのアグダト・イスラエル党宛の書簡である。そこでは, 来るべきユダヤ人国家(イスラエル)において, 安息日を公休とし, 公共生活については食餌律法を遵守すること, 既婚法についても宗教勢力の要求を尊重すること, 教育における宗教学校の自律性を認めることなどが公約されていた。
- (11) たとえば, 新規移民に対する教育問題(1950年), 宗教的もしくは良心的理由からする女子兵役免除問題(52年), 帰還法のユダヤ人規定条項問題(58年), 船舶における食餌律法遵守問題(64年)などをめぐる一連の政争を見れば, 基本的に宗教勢力が守勢に立たされていたのは明らかといえる。
- (12) この点では, シオニズムを肯定しイスラエル国家の宗教上の意味をとともかくも認める立場をとっていた国民宗教党よりも, それらを原理的には認めず, 所与の事実としてのみ受容する姿勢を示していたアグダト・イスラエルの方がタマエとホンネとの乖離が激しかった。

- (13) 宗教的シオニズムについては、拙稿「現代イスラエルにおける宗教的先鋭主義」(『中東レビュー-1989年版』) 58~83ページを参照されたい。
- (14) ベングリオン内閣でイスラエル最初の外相を務めたシャレットは、1954年から翌年にかけて一時的に隠退したベングリオンの後を受けて首相となった。しかしその穏健路線は必ずしもベングリオンの積極路線とそぐわず、とくにシナイ出兵に至る対外政策において両者の不協和音が高まり、結果としてシャレットは1956年、外相を辞任した。
- (15) 1954年、エジプトのカイロでイスラエルの諜報網が暴露され、11名のユダヤ系エジプト人が逮捕された。一味は映画館などで無差別テロを計画していたものとされたが、この作戦について当時の首相であったモシェ・シャレットは報告を受けておらず、国防相であったピンハス・ラボンがその責任を問われて辞任に追い込まれた。ラボン自身は関与を否定したが、事件はベングリオンの国防相返り咲きのきっかけとなり、対外/安全保障政策でシャレットの路線に批判を強めていたベングリオンはやがて首相の座に復帰を果たす。このためベングリオンはラボン事件を与党マパイ内部の権力闘争の道具として利用したとの印象を拭えず、以降も党内の軋轢の源泉となった。
- (16) その意味で、後の1967年戦争における占領地とは違い、この「独立戦争」において国連分割案を越えて獲得した土地についてはこれを戦時占領とは考えず、イスラエル固有の「領土」と看做すとのコンセンサスが戦争中から形成されていた点は注目されてよい。
- (17) ヘルート党の位置づけに関しては前掲拙編書所収の立山良司「右翼勢力一新政治潮流の台頭」、拙稿「現代イスラエル外交とイデオロギー」(『中東レビュー-1990年版』アジア経済研究所 1990年)等を参照されたい。
- (18) さまざまなオプションを概括的に纏めたものとして、Hareven, A.編, *Can the Palestinian Problem be solved?*, Jerusalem, The Van Leer Foundation, 1983年、やJCSS編, *The West Bank and Gaza: Israel's Options for Peace*, Jerusalem, Jerusalem Post, 1989年、あるいはKaufmann/Abbed/Ikeda編, "Intifada and Peace Process," Tokyo, I. D. E., 1989年などがある。
- (19) Keller, A. *Terrible Days: Social Divisions and Political Paradoxes in Israel*, Amstelveen, Cypres, 1987年, 53~72ページ。
- (20) Avishai, B., *The Tragedy of Zionism*, New York, Farrav Straus Givoux, 1985年, 236~271ページ。
- (21) Schiff, G. S., *Tradition and Politics : The Religious Parties of Israrl*, Detroit, Wayne State University Press, 1977年, 89~125ページ。
- (22) 前掲拙稿「現代イスラエル外交とイデオロギー」および「現代イスラエルにおける宗教的尖鋭主義」参照。

- (23) たとえば Tebeth, S., *Ben-Gurion : The Burning Ground 1886-1948*, London, Robert Hale Ltd., 1987年, 672~694, 832~862ページ。
- (24) ディアスポラのユダヤ人とイスラエルとの関係について詳しくは丸山直起『アメリカのユダヤ人社会』, ジャパン・タイムス, 1990年, あるいは拙編前掲書所収の河野徹「ユダヤ系アメリカ人」, 「ユダヤ系アメリカ人とパレスチナ問題」(池田明史編『中東和平と西岸・ガザ』アジア経済研究所 1990年)などを参照のこと。
- (25) Eisenstad, 前掲書, 403~442ページ。
- (26) このテーマを詳しく取り扱ったものとしては, Harkabi, 前掲書や Avishai, 前掲書等が挙げられる。
- (27) より詳しくは Eisenstadt, 前掲書, 489~508ページ, Caspi/Dinskin/Guttmann 編前掲書の関係各章などを見よ。
- (28) レバノン戦争がイスラエル社会に与えたインパクトに関しては, Shiff/Ya'ari, *Israel's Lebanon War*, New York, Simon & Schuster, 1984年, Timerman, J., *The Longest War : Israel in Lebanon*, New York, Alfred A. Knopf, 1982年, Oz, A., *The Slopes of Lebanon*, London, Chatto & Windus, 1990年など, 分野を問わずさまざまな著作を挙げるができる。
- (29) イスラエル政府筋の暫定推計値。
- (30) 1989年以降ソ連から陸続としてイスラエルに流入しつつあるユダヤ人移民は, いわばソ連におけるコミュニズム後退の効果として噴出した各地でのナショナリズムによって弾き出された人々であり, 基本的にはノンボリの都市住民を主要な構成要素としている。同じくソ連から出国したユダヤ系市民ではあっても, 「シオンの囚人」と呼ばれたかつての確信犯的な移民とは, 動機や期待という点で本質的に異なる人々である。1980年から88年までのソ連からイスラエルへの移住者累計が約1万6000人であったのに対して, 89年には単年で1万3000人を記録, さらに翌90年には20万人という大量の移民が流入した。